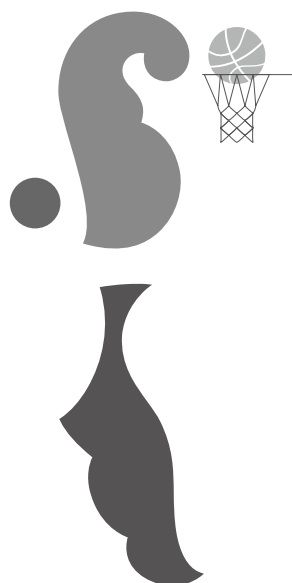


日本スポーツマスターズ2018

SPORTS MASTERS JAPAN 2018

バスケットボール競技会実施要項



BASKETBALL

主 催

公益財団法人 日本スポーツ協会

札幌市

一般財団法人 札幌市体育協会

北海道

公益財団法人 北海道体育協会

公益財団法人 日本バスケットボール協会

主 管

一般財団法人 北海道バスケットボール協会

札幌地区バスケットボール協会

特別協賛:   東武トップツアーズ 



この大会は競輪の補助を受けて開催しています。
<http://hojo.keirin-autorace.or.jp>

日本スポーツマスターズ シンボルマーク



全体のイメージとしては、「日本の空と大地と水」「スポーツと人、栄光と躍動」「完成された肉体と精神」を表し、具体的には、スポーツの持つ、力強さ、美しさ、特に男性の力強さと女性のしなやかさ、美しさを表現。また、シニア世代を対象とした大会のため、完成された質の高さや落ち着きを、深みのあるカラーでコーディネートしています。

平成12（2000）年の第2回理事会で決定しました。
大石章郎氏（㈱メリーキャブ：アートディレクター）デザイン。

日本スポーツ協会マーク



「のぼる太陽」のイメージを基調に、若いスポーツマンたちの力が、より高く、たくましく伸びていくことをシンボライズ。

昭和49（1974）年の第2回評議員会で正式に決定しました。

永井一正氏（日本デザインセンター理事）デザイン。

大会日程と会場一覧

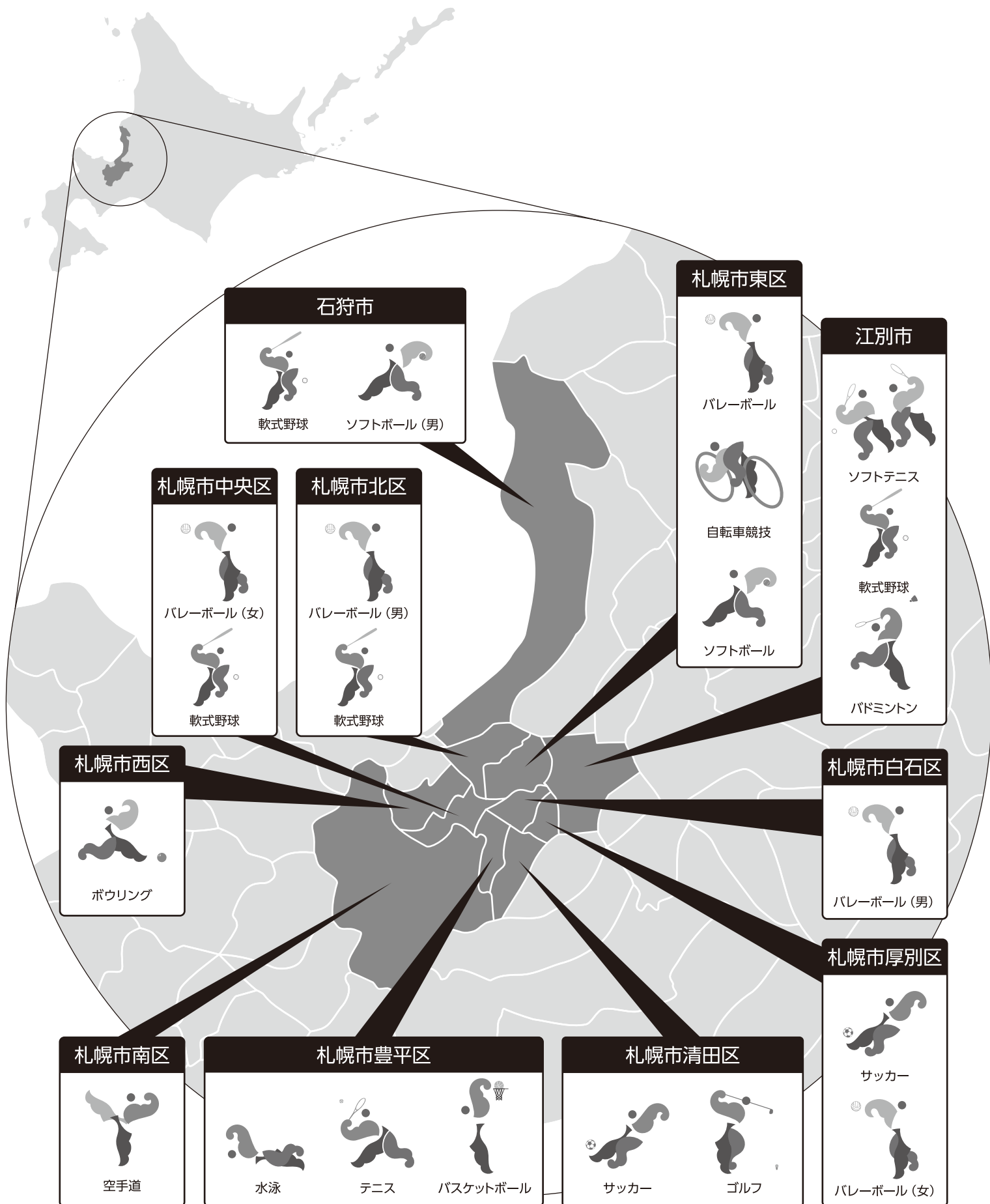
2018 年 4 月 20 日現在

競 技 名		競技日程									会 場	開催地
		9 月										
		1	2	12	13	14	15	16	17	18		
		Ⓐ	Ⓑ	水	木	金	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ	火		
開会式（前夜祭）						△					札幌パークホテル	札幌市中央区
水泳	（男女）	●	◎								平岸プール	札幌市豊平区
サッカー	（男）						○	○	○	◎	厚別公園競技場	札幌市厚別区
							○	○	○		白旗山競技場	札幌市清田区
テニス	（男女）						●	○	○	◎	平岸庭球場	札幌市豊平区
バレーボール	（男女）						●	○	○	◎	美香保体育館	札幌市東区
	（男）						○	○			北区体育館	札幌市北区
							○	○			白石区体育館	札幌市白石区
							○				東区体育館	札幌市東区
	（女）						○	○			中央体育館	札幌市中央区
							○				厚別区体育館	札幌市厚別区
バスケットボール	（男女）						○	○	○	◎	道立総合体育センター	札幌市豊平区
自転車競技〈ロード〉	（男女）						▲	◇			モエレ沼公園	札幌市東区
ソフトテニス	（男女）						●	◎			道立野幌総合運動公園 テニスコート	江別市
軟式野球	（男）						○	○	◎		円山球場	札幌市中央区
							○	○	○		麻生球場	札幌市北区
							○	○			道立野幌総合運動公園 硬式野球場	江別市
							○	○			青葉公園野球場	石狩市
							○				飛鳥山公園野球場	江別市
							○				道立野幌総合運動公園 軟式野球場	
ソフトボール	（男）						○	○	○		石狩市スポーツ広場	石狩市
										◎	美香保公園野球場	札幌市東区
	（女）						○	○	◎		モエレ沼公園野球場	札幌市東区
バドミントン	（男女）						●	○	◎		江別市民体育館	江別市
空手道	（男女）						●	○	◎		真駒内セキスイハイムアイスアリーナ	札幌市南区
ボウリング	（男女）						●	○	◎		総合レジャーサンコーボウル	札幌市西区
ゴルフ	（男）			▲	○	◎					ツキサップゴルフクラブ	札幌市清田区
	（女）			▲	○	◎					札幌芙蓉カントリー倶楽部	

札幌市 21 会場、江別市 5 会場、石狩市 2 会場 計 28 会場

- | | |
|------------|-------------------|
| △ 開会式（前夜祭） | ▲ 公式練習 |
| ● 開始式後競技 | ◇ 開始式後競技、競技終了後表彰式 |
| ○ 競技 | ◎ 競技終了後表彰式 |

会場地一覧



総 則

1. 趣旨

21 世紀の国民スポーツの推進を図るにあたっては、国民の一人ひとりがスポーツ文化を豊かに享受することを通して、スポーツが主体的に望ましい社会の実現に貢献するという「スポーツ立国の実現」を目指していくことが重要である。

本大会は、スポーツ愛好者の中で競技志向の高いシニア世代を対象としたスポーツの祭典であり、参加者がフェアプレー精神に基づきお互いに競い合いながらスポーツに親しむことにより、スポーツのより一層の推進を図り、併せて生きがいのある社会の形成と健全な心身の維持・向上に寄与しようとするものである。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会 札幌市 一般財団法人札幌市体育協会
北海道 公益財団法人北海道体育協会

※各競技会については実施中央競技団体及び会場地市が主催として加わる。

3. 主管

開催地実施競技団体

4. 実施競技

水泳 サッカー テニス バレーボール バasketボール 自転車競技 ソフトテニス 軟式野球
ソフトボール バドミントン 空手道 ボウリング ゴルフ (13 競技)

5. 期日

平成 30 年 9 月 14 日(金)～18 日(火) 5 日間

※水泳競技は 9 月 1 日(土)～2 日(日)、ゴルフ競技は 9 月 12 日(水)～14 日(金)

6. 会場地

札幌市 江別市 石狩市(3 市 28 会場)

7. 参加者

(1)大会の参加者は、監督及び選手、並びに大会役員、競技会役員、競技役員、運営係員とする。

(2)参加者は、日本在住者とし、参加資格、所属都道府県及び年齢制限は次のとおりとする。

①参加資格

ア 各競技の監督及び選手は、所属都道府県の当該競技団体会長が、代表と認め選抜した者であること。

イ 監督、選手の兼任は、同一競技内に限る。

ウ 前記の他、選手については次の通りとする。

Ⅰ. 参加選手は 1 人 1 競技とする。

Ⅱ. 予選を行う必要のある競技は、都道府県予選、ブロック予選に参加し、これを通過した者。

エ 第 73 回国民体育大会(実施中央競技団体が定める場合を除き都道府県予選会・ブロック大会を除く)に選手として参加する者は、日本スポーツマスターズ2018に選手として参加することはできない。

オ 監督は、原則として日本スポーツ協会が別に定める「公認スポーツ指導者制度」に基づく、当該競技団体が定める公認資格を有する者とする。

②所属都道府県

所属都道府県は、実施中央競技団体が限定する場合を除き、次の 2 ヶ所のいずれかを選択することができる。

ア 居住地を示す現住所

イ 勤務地

なお、いずれの場合も本人が参加申込書又は手続きに必要な情報を当該都道府県競技団体へ提出した時点を基準とし、提出後に他の都道府県に転居等で移動した場合であっても当該年においては移動前の都道府県に所属するものとする。

③選手の年齢制限

ア 原則として、35 歳以上とし、競技ごとに別に定める。

イ 年齢の計算は、原則として平成 30 年 4 月 1 日を基準とする。年齢を区分する種目への参加選手の基準も同様とする。

④参加上の注意

ア 参加者は、自ら健康診断を受診する等の健康状態の把握に努めること。また、競技実施前、実施中に体調の変化を感じた場合には、自ら競技の棄権を申し出ること。

イ 事故発生の場合、主催者は臨時の応急手当(救急処置)を行い、必要に応じて医療機関に移送する。

ウ 大会参加者の大会期間中の偶然かつ急激なケガを補償するため、日本スポーツ協会にて傷害保険に加入する。なお、参加者各人においても、別途傷害保険に加入することが望ましい。

エ 参加者は、健康保険証を持参すること。

オ 緊急時対応のため、各チームの代表者は全参加者の緊急時連絡先を把握しておくこと。

カ 薬を常時服用している場合、服用している薬が分かるもの(お薬手帳等)を必ず携行すること。

⑤その他

ア 日韓スポーツ交流の韓国選手団が参加する。

イ 参加資格等に疑義が生じたときは、日本スポーツ協会及び当該中央競技団体が調査の上、処分の必要性が認められる場合は別途定める「参加資格違反に関する処分基準」に基づき日本スポーツ協会において審議・処遇を決定する。

8. 参加申込方法

- (1) 各都道府県又はブロックにおいて選抜された者を、都道府県競技団体会長が中央競技団体を通じて、日本スポーツ協会会長宛てに申込むものとする。なお、都道府県競技団体会長は、所属する都道府県体育・スポーツ協会にも申込書の控えを提出するものとする。

- (2) 参加申込書は、所定の様式により作成し、定められた期限までに、日本スポーツ協会に送付する。
- (3) 参加申込後に、選手を交代する場合は、速やかに所定の様式にて、参加申込と同様の要領で届けなければならない。
- (4) エントリーリスト・組合せは競技ごとの抽選会后、8 月中旬頃から日本スポーツ協会もしくは実施中央競技団体のホームページにて掲載する。

9. 参加料

- (1) 参加料は、各都道府県競技団体が取りまとめの上、実施中央競技団体を通じて日本スポーツ協会に納入する。
- (2) 参加料の額は、選手 1 人 5,000 円とする。
なお、商業施設使用競技については、別途、施設負担金を徴収する(額は競技ごとに日本スポーツ協会が別に定める)。
- (3) 納入後の参加料は返金しない。
- (4) 地震・風水害等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。

10. 表彰

- (1) 各競技の各種別、種目などの第 1 位から第 3 位までの者に、それぞれ記念品を授与する。
- (2) 原則として、各競技の各種別、種目などの第 1 位から第 8 位までの者に、それぞれ賞状を授与する。
- (3) 前号については、各競技の各種別、種目などの特性に応じて、実施中央競技団体が日本スポーツ協会と調整の上、別に基準を定めることができるものとする。

11. 宿泊及び交通

- (1) 参加者(監督、選手、大会役員、競技会役員、競技役員)の宿舍、交通の手配は、原則として日本スポーツ協会が指定する旅行会社に依頼することとする。
- (2) 詳細については、別に定める「宿泊・輸送・弁当に関する基本要領」に基づき行う。

12. 大会参加章の交付

日本スポーツ協会は、参加者の大会参加意識の啓発及び国民のスポーツ活動を一層推進するため、大会参加章を作成し、参加者(監督、選手、大会役員、競技会役員、競技役員)及び日本スポーツ協会が特に認めた者に交付する。

13. その他

- (1) 参加申込書及び参加料が定められた期限までに指定された場所に到着しない場合は、理由のいかんを問わず、本大会への参加を認めない。
- (2) 日韓スポーツ交流で参加する韓国選手団の参加資格、申込方法等については、別途定める。
- (3) その他の事項については、日本スポーツマスターズ開催基準要項による。

バスケットボール競技

BASKETBALL

1. 主 催 公益財団法人日本スポーツ協会 札幌市 一般財団法人札幌市体育協会 北海道
公益財団法人北海道体育協会 公益財団法人日本バスケットボール協会

2. 主 管 一般財団法人北海道バスケットボール協会 札幌地区バスケットボール協会

3. 期 日 平成 30 年 9 月 15 日(土)から 18 日(火)まで(4 日間)

種別	9 月 15 日(土)	9 月 16 日(日)	9 月 17 日(月・祝)	9 月 18 日(火)
男子	1 回戦	2 回戦	3 回戦 準々決勝	準決勝 決勝
女子	1 回戦	2 回戦	準々決勝 準決勝	決勝

4. 会 場 北海道立総合体育センター(北海きたえーる)
〒062-8572 北海道札幌市豊平区豊平 5 条 11-1-1

5. 種別及び参加人員

種別	スタッフ	選手	参加都道府県	小計	合計
男子	5 名	15 名	48 チーム	960 名	1,900 名
女子	5 名	15 名	47 チーム	940 名	

* スタッフは責任者 1 名、監督 1 名、アシスタントコーチ 1 名、マネージャー 1 名、トレーナー
またはドクター 1 名、選手は 15 名以内とする。

* 日韓スポーツ交流による韓国男子 1 チームが参加する。

6. 競技上の規程及び方法

- (1) 競技規則は、2018 年度バスケットボール競技規則による。
- (2) 男女ともトーナメント方式とし、3 位以下の決定戦は行わない。
- (3) 試合時間は、男女とも以下のとおりとする。同点の場合は、競技規則に従い延長戦を行う。

前半			休息	後半		
第 1 ピリオド (第 1 クォーター)	休息	第 2 ピリオド (第 2 クォーター)		第 3 ピリオド (第 3 クォーター)	休息	第 4 ピリオド (第 4 クォーター)
10 分	2 分	10 分	10 分	10 分	2 分	10 分

- (4) 参加チームは、濃淡 2 色のユニフォームを用意しなければならない。
 - ① ユニフォームはチーム名の他に、都道府県名を漢字で表記すること。
ア. チーム名が表記されている場合の都道府県名は、1 文字縦 5 cm、横 5 cm とする。
イ. チーム名が都道府県の場合の文字は、1 文字の大きさは縦 10 cm、横 7.5 cm 以上とする。

②ユニフォームの番号は、0 番から 99 番とし、ユニフォームの前と後ろに、ユニフォームの色とはっきり区別できる単色の幅 2cm 以上の番号を付ける。

背番号は少なくとも高さ 20 cm、前の番号は少なくとも 10 cm 以上とする。また、異なるプレーヤーに同じ番号を用いてはならない。

③ユニフォーム規程に違反のある場合は出場を認めない。

＊特に 2015 年 3 月 14 日付にて各都道府県協会へ案内している下記内容については、すでに、経過処置をとっていることから各チームは遵守すること。

◎該当規定：【2015～バスケットボール競技規則】第4条. 3 ユニフォーム(4. 3. 1)

【ユニフォーム規程】3. パンツ(3. 1. 3)

「※パンツの長さはひざ上までとする。ひざ頭にかかってしまう長さのパンツは、公式大会のユニフォームとしては認められない。」

7. 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

- (1) 日本在住者で、平成 30 年 4 月 1 日現在で満 40 歳以上の者。
- (2) 選手は、平成 30 年度日本バスケットボール協会に登録している者とする。
- (3) 所属都道府県は、現住所または勤務地のいずれかを選択することができる。
- (4) 各都道府県バスケットボール協会は、男女各 1 チームの代表チームを単独、補強または選抜のいずれかの方法で推薦または選出する。

なお、複数チーム参加希望の都道府県にあつては、推薦順位(第1位～第3位/参加申込書に推薦順位を明記する事)をつけて申し込むことができる。

但し、第 2 位推薦以降の参加の可否については日本バスケットボール協会が決定し、都道府県バスケットボール協会宛通知する。

- (5) 第 73 回国民体育大会バスケットボール競技会(都道府県予選会及びブロック大会を除く)に選手として参加する者は、日本スポーツマスターズ 2018 バスケットボール競技会に選手として参加することはできない。
- (6) 監督については、日本スポーツ協会公認バスケットボールコーチ・上級コーチ・指導員・上級指導員のいずれかの資格及び平成 30 年度 JBA 公認 C 級コーチ以上の資格を有する者とする。

◎コーチ登録証の携帯について

ベンチで指揮を執る者は、試合前、TO にてサインをする際、必ずコーチ登録証を提示すること。また、試合中は、コーチ登録証を公益財団法人日本バスケットボール協会指定のネックストラップを使用し、首から下げておくこと。

監督兼選手の者がプレー中は、ベンチにおいて、平成 30 年度 JBA 公認 C 級コーチ以上の資格を有する者が指揮をとること。(選手兼でもよい)

また、トレーナー及びスポーツドクターは日本スポーツ協会公認資格を有することが望ましい。

なお、予選会を都道府県内の別途選手権大会を兼ねる大会で実施する場合、本大会実施要項に抵触する選手及びチームは本大会予選会出場として見なさない。

8. 表彰

- (1) 第 1 位から第 3 位までのチーム構成員(スタッフを含む)に、記念品を授与する。
- (2) 第 1 位から第 3 位までのチームに、賞状を授与する。

9. 参 加 料

1 人 5,000 円(スタッフ専任者を除く)

＊納入後の参加料は返金しない。

＊地震・風水害等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。

10. 参加申込方法

- (1) 参加申込書は、所定用紙に必要事項を記入し、都道府県バスケットボール協会に申込む。
- (2) 参加申込書は、都道府県バスケットボール協会が所定の様式により 4 部作成し、平成 30 年 7 月 2 日(月)必着にて、1 部を所属都道府県体育・スポーツ協会に、2 部を公益財団法人日本バスケットボール協会に、1 部を一般財団法人北海道バスケットボール協会に送付する。

また、参加料は都道府県バスケットボール協会が取りまとめて、参加申込と同時に公益財団法人日本バスケットボール協会へ納入する。

◎振込先:三菱 UFJ 銀行 虎ノ門支店 普通 0706048

公益財団法人日本バスケットボール協会 事業口

(コウエキサイタンホウジンニホンバスケットボールキョウカイシギョウクチ)

振込人名義「マスタース 都県道府名 男子(女子) 代表者名」

※個人名のみではなく必ず上記要領でお振込み下さい。

- (3) 参加申込後に選手等を交代する場合には、所定の選手変更届を上記(1)、(2)の参加申込と同様の要領にて届けなければならない。
- (4) 選手等の変更については、疾病、傷害等の特別な場合のみ、代表者会議開始まで変更を認めるものとし、証明する書類(医師の診断書等)を添付すること。

11. 組合せ抽選会

- (1) 組合せ抽選会は、公益財団法人日本バスケットボール協会及び一般財団法人北海道バスケットボール協会の責任抽選とする。
- (2) 男女共、前年度大会 1 位から 3 位(3 位:2 チーム)の都道府県については、今年度大会におけるシードの対象とする。

12. 参加上の注意

- (1) 参加者は、自ら健康診断を受診する等の健康状態の把握に努めること。また、競技実施前、実施中に体調の変化を感じた場合には、自ら競技の棄権を申し出ること。
- (2) 事故発生の場合、主催者は臨時の応急手当(救急処置)を行い、必要に応じて医療機関に移送する。
- (3) 大会参加者の大会期間中の偶然かつ急激なケガを補償するため、日本スポーツ協会にて傷害保険に加入する。なお、参加者各人においても、別途傷害保険に加入することが望ましい。
- (4) 参加者は、健康保険証を持参すること。
- (5) 緊急時対応のため、各チームの代表者は全参加者の緊急時連絡先を把握しておくこと。
- (6) 薬を常時服用している場合、服用している薬が分かるもの(お薬手帳等)を必ず携行すること。

13. 宿泊・交通申込について

日本バスケットボール協会は、日本スポーツ協会より配布される宿泊・交通・弁当案内を都道府県バスケットボール協会に送付し、都道府県バスケットボール協会は参加申込者に配布する。参加申込者は、宿泊・交通・弁当申込書に必要事項を明記の上、巻末の旅行会社に提出する。

14. その他

(1) 組合せ抽選会

日 時／平成 30 年 7 月 9 日(月) 13:00～

会 場／公益財団法人日本バスケットボール協会 会議室

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-7-27 後楽鹿島ビル 6 階

TEL:03-4415-2020 / FAX:03-4415-2021

(2) 代表者会議

日 時／平成 30 年 9 月 14 日(金) 15:00～

会 場／北海道立総合体育センター(北海きたえーる)

〒062-8572 北海道札幌市豊平区豊平 5 条 11-1-1

代表者会議と開始式を同時に行いますので、参加チームは必ず1名の出席をお願いいたします。
欠席した場合に代表者会議での遵守事項の伝達が出来ずチームに不利益が及ぶことを無くす
為にも、必ず出席して下さい。

(3) 連絡問合せ先

① 公益財団法人日本バスケットボール協会

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-7-27 後楽鹿島ビル 6 階

TEL:03-4415-2020 / FAX:03-4415-2021

② 開催地：一般財団法人北海道バスケットボール協会

(連絡者：片桐 省三)

TEL:011-820-1632

(4) 本部宿舎

東横 INN 札幌すすきの交差点

〒064-0804 北海道札幌市中央区南 4 条西 3-4-1

TEL:011-207-1045

医療救護について

1. 会場でケガや発病をしたとき

会場に設けられた救護所で手当を受けてください。

(1) 救護所及び手当について

- ① 救護所には、医師、看護師、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナーが待機し、臨時の応急手当（救急処置）を行います。
- ② 医師、看護師、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナーが医療機関に搬送する必要を認めた時は、救急自動車等で医療機関に搬送します。
- ③ 救護所からの搬送等により医療機関で治療を受ける場合は、必ず健康保険証を提示してください。
また、薬を常時服用している場合、服用している薬が分かるもの（お薬手帳等）も必ず携行してください。
※治療費用は受診者負担となります。

(2) その他

- ① 救護所の場所は、会場内において看板等により示しています。
- ② 会場内には、AED を設置しています。

2. 宿舎でケガや発病をしたとき

- ① 宿泊先に相談の上、医療機関に問合せをしてから受診してください。
また、大会時に発行する総合ガイドブック及び競技別プログラムにて、「夜間・休日急患センター」等の情報を掲載します。
- ② 医療機関で治療を受ける場合は、必ず健康保険証を提示してください。
また、薬を常時服用している場合、服用している薬が分かるもの（お薬手帳等）も必ず携行してください。
※治療費用は受診者負担となります。

3. 傷害保険の加入について

本大会では、日本スポーツ協会にて、選手・監督等の方を対象とした傷害保険に加入しています。

(1) 補償対象と手続きの流れ

大会期間中の急激かつ偶発的なケガにより、会場の救護所で臨時の応急手当（救急処置）を受け、救護所に配置された「救護台帳」に必要な事項の記入がなされた方が、原則として補償の対象になります。補償の対象者として該当し得る方には、大会終了後約1ヶ月後を目処に日本スポーツ協会から具体的な手続きに必要な書類を送付します。

※大会期間中に救護所へ行かず、「救護台帳」への記入がなされなかった場合は、補償の対象とすることができない場合があります。

※「救護台帳」により取得した個人情報、本大会期間中の傷害事故における保険請求業務に使用する場合、引受保険会社へ提供することがあります。

(2) 補償内容

補償内容は参加区分により異なります。

(例) 選手・監督の場合（加入者1名につき）

補償内容	補償額
死亡保険金	3,000万円
後遺障害保険金	90万円～3,000万円（程度に応じる）
入院保険金	3,600円
通院保険金	2,400円

※入院・通院保険は1日につき。

※いずれも事故の日からその日を含めて180日以内を支払対象とする。

※入院保険は180日が限度、通院保険は90日が限度となる。

開会式（前夜祭）について

日本スポーツマスターズでは、参加者の交流・親睦を図ることを目的とした前夜祭的な開会式を開催いたします。
開催地ならではの地元色あふれる演出、美味しい料理や地酒により皆さまをおもてなしいたします。
多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

期 日 平成 30(2018)年 9 月 14 日(金)

時 間 受付 15:30 開場 16:00 開会 16:30 閉会 18:00(予定)

会 場 札幌パークホテル 3 階 パークホール

〒064-8589 北海道札幌市中央区南 10 条西 3 丁目

TEL:011-511-3131

最寄駅:地下鉄南北線「中島公園駅」

(1 番出口より徒歩 1 分/3 番出口より徒歩すぐ)

◇電車で 地下鉄南北線「さっぽろ」駅から 5 分

◇タクシーで 札幌駅から 10 分 1,200 円程度

◇バスで 新千歳空港から連絡バスで 80 分

◇車で 駐車場(220 台) ※車でお越しの場合は、アルコールの提供はできません。

参 加 費 1人 5,000 円(料理、飲物)

申し込み

- ・各競技参加申込書に添付されている「参加登録 DB」にてお申込ください。
- ・希望者多数の場合は抽選にて参加者を決定し、抽選結果と参加費支払方法を通知します。
- ・当日参加は一切できません。

開会式（前夜祭）の様子〔2017兵庫大会〕



韓国選手団の参加について

日韓スポーツ交流・成人交歓交流の一環として、韓国選手団が 10 競技に特別参加します。
また、本大会への特別参加に加え、期間中は開催地のチームなどと交流試合を実施します。
韓国選手団の参加についてご理解いただくとともに、温かいご声援をよろしくお願いいたします。

1. 日韓スポーツ交流

概要

日韓スポーツ交流は、「2002 年ワールドカップ・サッカー大会」の日本・韓国共同開催決定を契機に、スポーツを通じて両国の親善と友好をより一層深め、更には両国のスポーツ振興と競技力向上を図ることを目的として、日本スポーツ協会が平成 9(1997)年度から毎年実施している。

交流の種類

- ・青少年スポーツ交流(夏季・冬季)
- ・成人交歓交流
- ・地域交流(都道府県・市区町村交流)

2. 成人交歓交流

主体

日本:日本スポーツ協会、韓国:大韓体育会(KSOC)

交流方式

日本選手団は、韓国の生涯スポーツの祭典「全国生活体育大祝典」へ、韓国選手団は「日本スポーツマスターズ」へそれぞれ特別参加する方式で実施している。

実施競技および人数構成

サッカー 〈男子〉	テニス 〈男女〉	バレー ボール 〈女子〉	バスケット ボール 〈男子〉	自転車 競技 〈男女〉	ソフト テニス 〈男女〉	軟式 野球 〈男子〉	ソフト ボール 〈女子〉	バドミントン 〈男女〉	ボウリング 〈男女〉	本部 役員	合計 人数
19	18	19	18	18	22	19	19	18	18	7	195

【派遣】日本の成人男女(30～70歳)188名、本部役員7名 計195名

【受入】韓国の成人男女(35歳以上)188名、本部役員7名 計195名

※日本スポーツマスターズ競技別実施要項に基づく

平成 30 年度(2018 年)実施概要

＜開催地・実施期間＞

区分	人数	開催地	実施期間			
派遣	195	忠清南道	5月10日(木)	～	5月16日(水)	7日間
受入	195	北海道 札幌市	9月13日(木)	～	9月19日(水)	7日間

【派遣】韓国の全国生活体育大祝典開催時期

【受入】日本スポーツマスターズ開催時期

＜参加人数＞

競技			サッカー 〈男子〉 (19名)	テニス 〈男女〉 (18名)	バレー ボール 〈女子〉 (19名)	バスケット ボール 〈男子〉 (18名)	自転車 競技 〈男女〉 (18名)	ソフト テニス 〈男女〉 (22名)	軟式 野球 〈男子〉 (19名)	ソフト ボール 〈女子〉 (19名)	バドミントン 〈男女〉 (18名)	ボウリング 〈男女〉 (18名)	本部 役員
派遣	北海道 ※1	143 名	19	9	19	18	9	13	19	19	9	9	7
	岐阜県 ※2	45 名	—	9	—	—	9	9	—	—	9	9	
受入 韓国選手団			19	18	19	18	18	22	19	19	18	18	7

※1 日本スポーツマスターズ2018 開催地

※2 日本スポーツマスターズ2019 開催地

都道府県体育・スポーツ協会名簿

団 体 名	郵便番号	住 所	電話番号
公益財団法人 北海道体育協会	062-8572	札幌市豊平区豊平5条11-1-1 北海道立総合体育センター内	011-820-1701
公益財団法人 青森県体育協会	038-0021	青森市安田字近野234-7 青森県総合運動公園内	017-766-2141
公益財団法人 岩手県体育協会	020-0133	盛岡市青山4-13-30	019-648-0400
公益財団法人 宮城県スポーツ協会	981-0122	宮城県利府町菅谷字館40-1	022-349-9655
公益財団法人 秋田県体育協会	010-0974	秋田市八橋運動公園1-5 秋田県スポーツ科学センター内	018-864-8090
公益財団法人 山形県体育協会	990-2412	山形市松山2-11-30 山形県スポーツ会館内	023-625-5740
公益財団法人 福島県体育協会	960-8065	福島市杉妻町5-75 福島県庁東分庁舎3号館	024-521-7896
公益財団法人 茨城県体育協会	310-0852	水戸市笠原町978-25 茨城県開発公社ビル2階	029-303-7222
公益財団法人 栃木県体育協会	320-0057	宇都宮市中戸祭1-6-3 スポーツ会館内	028-622-7677
公益財団法人 群馬県スポーツ協会	371-0047	前橋市関根町800 ALSOK ぐんま県総合スポーツセンター内本館1階	027-234-5555
公益財団法人 埼玉県体育協会	362-0031	上尾市東町3-1679 スポーツ総合センター	048-779-5895
公益財団法人 千葉県体育協会	263-0011	千葉市稲毛区天台町323 県総合スポーツセンター内2階	043-254-0023
公益財団法人 東京都体育協会	150-8050	渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館3階	03-3481-2422
公益財団法人 神奈川県体育協会	221-0855	横浜市神奈川区三ツ沢西町3-1 県立スポーツ会館内	045-311-0653
公益財団法人 山梨県体育協会	400-0836	甲府市小瀬町840 小瀬スポーツ公園内	055-243-3111
公益財団法人 新潟県スポーツ協会	950-0933	新潟市中央区清五郎67-12 デンカビッグスワンスタジアム内	025-287-8600
公益財団法人 長野県体育協会	380-0872	長野市大字南長野字聖徳545-1 スポーツ会館内	026-235-3483
公益財団法人 富山県体育協会	939-8252	富山市秋ヶ島183 富山県総合体育センター内	076-461-7138
公益財団法人 石川県体育協会	920-0355	金沢市稚日野町北222 いしかわ総合スポーツセンター内	076-268-3100
公益財団法人 福井県スポーツ協会	918-8027	福井市福町3-20 福井県営体育館内	0776-34-2719
公益財団法人 静岡県体育協会	422-8004	静岡市駿河区国吉田5-1-1	054-265-6464
公益財団法人 愛知県体育協会	460-0007	名古屋市中区新栄1-49-10 県教育会館内	052-264-1010
公益財団法人 三重県体育協会	510-0261	鈴鹿市御園町1669 三重交通 G スポーツの杜鈴鹿内	059-372-3880
公益財団法人 岐阜県体育協会	502-0817	岐阜市長良福光大野2675-28 岐阜メモリアルセンター内	058-297-2567
公益財団法人 滋賀県スポーツ協会	520-0807	大津市松本1-2-20 滋賀県農業教育情報センター4階	077-521-8001
公益財団法人 京都府体育協会	601-8047	京都市南区東九条下殿田町70 京都府スポーツセンター内	075-692-3455
公益財団法人 大阪体育協会	556-0011	大阪市浪速区難波中3-4-36 大阪府立体育会館内	06-6643-5234
公益財団法人 兵庫県体育協会	650-0011	神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館6階	078-332-2344
公益財団法人 奈良県体育協会	630-8501	奈良市登大路町30 奈良県くらし創造部スポーツ振興課内	0742-22-5791
公益社団法人 和歌山県体育協会	640-8262	和歌山市湊通丁北1-2-1	073-431-3982
公益財団法人 鳥取県体育協会	680-8570	鳥取市東町1-220 鳥取県議会棟別館内	0857-26-7802
公益財団法人 島根県体育協会	690-0015	松江市上乃木10-4-2 島根県立水泳プール内	0852-21-5364
公益財団法人 岡山県体育協会	700-0012	岡山市北区いずみ町2-1-3 ジップアリーナ岡山 岡山県広域スポーツセンター内	086-256-7101
公益財団法人 広島県体育協会	730-0011	広島市中区基町4-1 県立総合体育館内	082-221-4600
公益財団法人 山口県体育協会	753-8501	山口市滝町1-1 県政資料館2階	083-933-4697
公益財団法人 香川県スポーツ協会	760-0004	高松市西宝町2-6-40 県教育会館4階	087-833-1580
公益財団法人 徳島県体育協会	770-0942	徳島市昭和町3-35-1 徳島県労働福祉会館5階	088-655-3660
公益財団法人 愛媛県スポーツ協会	790-0843	松山市道後町2-9-14 ひめぎんホール別館内	089-911-1199
公益財団法人 高知県体育協会	780-0850	高知市丸ノ内1-7-52 県庁西庁舎1階南	088-873-6263
公益財団法人 福岡県体育協会	812-0852	福岡市博多区東平尾公園2-1-4 県立スポーツ科学情報センター内	092-622-5775
公益財団法人 佐賀県体育協会	849-0923	佐賀市日の出2-1-11 県スポーツ会館内	0952-30-7716
公益財団法人 長崎県体育協会	852-8118	長崎市松山町2-5 県営野球場内	095-845-2083
公益財団法人 熊本県体育協会	861-8012	熊本市東区平山町2776 県民総合運動公園陸上競技場内	096-388-1581
公益財団法人 大分県体育協会	870-0908	大分市青葉町1 県立総合体育館スポーツ交流館内	097-504-0888
公益財団法人 宮崎県体育協会	889-2151	宮崎市大字熊野字島山1443-12 宮崎県都市公園管理事務所内	0985-58-5633
公益財団法人 鹿児島県体育協会	890-0062	鹿児島市与次郎1-4-20	099-255-0146
公益財団法人 沖縄県体育協会	900-0026	那覇市奥武山町51-2 沖縄県体協スポーツ会館	098-857-0017

(平成30年4月1日現在)

宿泊・交通・弁当申込先

【東武トップツアーズ(株)担当支店一覧】

No.	都道府県 担当支店名	所在地	TEL	FAX
1	北海道 札幌支店	〒060-0051 札幌市中央区南一条東1-3(パークイースト札幌7F)	011 (221)0821	011 (222)4357
2	青森 青森支店	〒030-0801 青森市新町2-5-6(アート ホテル カラー アオモリ1F)	017 (723)3671	017 (722)1561
3	岩手 盛岡支店	〒020-0022 盛岡市大通1-11-13(盛岡フコク生命大通ビル6F)	019 (651)8800	019 (653)2093
4	宮城 仙台支店	〒980-0021 仙台市青葉区中央1-6-18(山一仙台中央ビル3F)	022 (263)3232	022 (265)5765
5	秋田 秋田支店	〒010-0951 秋田市山王2-1-40(田口ビル1F)	018 (866)0109	018 (866)0177
6	山形 山形支店	〒990-0031 山形市十日町1-1-34(山形駅前通ビル2F)	023 (641)4141	023 (641)1019
7	福島 福島支店	〒960-8041 福島市大町7-25(アクティ大町5F)	024 (523)4451	024 (522)0051
8	茨城 水戸支店	〒310-0803 水戸市城南2-1-20(井門水戸ビル6F)	029 (224)6627	029 (224)9253
9	栃木 宇都宮支店	〒320-0026 宇都宮市馬場通り2-3-6(真清館ビル2F)	028 (636)7761	028 (636)7760
10	群馬 高崎支店	〒370-0828 高崎市宮元町212(高崎宮元町ビル3F)	027 (325)3201	027 (325)3913
11	埼玉 さいたま支店	〒330-0801 さいたま市大宮区土手町1-2(JA共済埼玉ビル8F)	048 (642)3686	048 (642)3680
12	千葉 千葉支店	〒260-0028 千葉市中央区新町18-10(千葉第一生命ビル5F)	043 (243)0109	043 (243)1975
13	東京 東京スポーツ営業部	〒160-0023 新宿区西新宿7-5-25(西新宿木村屋ビルディング16F)	03 (5348)2730	03 (5348)2731
14	神奈川 横浜支店	〒220-0004 横浜市西区北幸2-8-29(東武横浜第3ビル5F)	045 (326)1120	045 (326)1122
15	新潟 新潟支店	〒950-0912 新潟市中央区南笹口1-1-54(日生南笹口ビル5F)	025 (243)1515	025 (243)2255
16	山梨 甲府支店	〒400-0031 甲府市丸の内2-29-3	055 (222)0381	055 (226)0318
17	富山 富山支店	〒930-0029 富山市本町9-10(大同生命富山ビル7F)	076 (431)7638	076 (441)6790
18	石川 金沢支店	〒920-0024 金沢市西念1-1-3(コンフィデンス金沢4F)	076 (233)0109	076 (222)0147
19	福井 福井支店	〒910-0006 福井市中央3-13-1(福井北國ビル3F)	0776 (23)2800	0776 (25)0414
20	長野 長野支店	〒380-0825 長野市末広町1360-1(長野スエヒロビル1F)	026 (226)4315	026 (228)3346
21	長野 松本支店	〒390-0814 松本市本庄1-1-13(ウイルトスビル)	0263 (36)3535	0263 (33)7549
22	長野 飯田支店	〒395-0804 飯田市鼎名古熊2105-1(ローズアネックスII 3F-C)	0265 (22)1984	0265 (23)3731
23	長野 伊那支店	〒399-4431 伊那市西春近2916-1(長野日報ビル1F)	0265 (72)3103	0265 (73)9546
24	岐阜 岐阜支店	〒500-8844 岐阜市吉野町6-14(三井生命岐阜駅前ビル5F)	058 (263)4657	058 (263)5805
25	静岡 静岡支店	〒420-0859 静岡市葵区栄町3-1(あいおいニッセイ同和損保静岡第一ビル10F)	054 (255)1919	054 (252)9509
26	愛知 豊橋支店	〒441-8061 豊橋市藤沢町141(ホリディ・スクエア内)	0532 (47)0109	0532 (47)0198
27	愛知 名古屋支店	〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-18-25(丸の内KSビル11F)	052 (232)1091	052 (232)1968
28	三重 三重支店	〒514-0035 津市西丸之内21-19(丸之内ジャスティス3F)	059 (221)3331	059 (221)3332

No.	都道府県 担当支店名	所在地	TEL	FAX
29	滋賀 滋賀支店	〒525-0031 草津市若竹町7-10(KB21 2F)	077 (565)0109	077 (565)0112
30	京都 京都支店	〒600-8107 京都市下京区五条通新町東入る東鋸屋町186(ヤサカ五条ビル9F)	075 (361)5351	075 (341)1878
31	大阪 大阪法人事業部 第2営業部	〒530-0004 大阪市北区堂島浜2-2-28(堂島アクシスビル7階)	06 (6344)3927	06 (6344)3928
32	兵庫 神戸支店	〒651-0087 神戸市中央区御幸通6-1-20(ジイテックス アセント ビル3F)	078 (221)1090	078 (221)1567
33	奈良 奈良支店	〒630-8241 奈良市高天町10-1(TT ビル5F)	0742 (23)2371	0742 (24)3971
34	和歌山 和歌山支店	〒640-8331 和歌山市美園町4-90(山十ビル3F)	073 (425)3211	073 (424)1683
35	鳥取 鳥取支店	〒680-0845 鳥取市富安2-159(久本ビル6F)	0857 (23)2001	0857 (27)3327
36	島根 松江支店	〒690-0061 松江市白湯本町13-4(三井生命松江ビル7F)	0852 (21)5425	0852 (23)0433
37	岡山 岡山支店	〒700-8619 岡山市北区磨屋町10-20(磨屋町ビル8F)	086 (225)1746	086 (224)1645
38	広島 広島支店	〒730-0035 広島市中区本通6-11(明治安田生命広島本通ビル6F)	082 (545)1090	082 (542)1333
39	山口 山口支店	〒754-0014 山口市小郡高砂町3-26(ナガオビル6F)	083 (972)5454	083 (972)5464
40	徳島 徳島支店	〒770-0841 徳島市八百屋町3-26(大同生命徳島ビル6F)	088 (622)8991	088 (622)9703
41	香川 高松支店	〒760-0023 高松市寿町2-2-10(高松寿町プライムビル8F)	087 (851)6666	087 (851)6535
42	愛媛 松山支店	〒790-0003 松山市三番町4-11-6(KH三番町プレイス2F)	089 (941)9231	089 (947)3809
43	高知 高知支店	〒780-0822 高知市はりまや町2-2-11(富士火災高知ビル7F)	088 (875)2171	088 (825)0170
44	福岡 福岡支店	〒810-0001 福岡市中央区天神3-11-1(天神武藤ビル4F)	092 (739)0010	092 (739)7773
45	佐賀 佐賀支店	〒840-0801 佐賀市駅前中央1-4-8(太陽生命佐賀ビル8F)	0952 (26)1131	0952 (29)6005
46	長崎 長崎支店	〒850-0055 長崎市中町1-22(MJMビル5F)	095 (821)7508	095 (821)7395
47	熊本 熊本支店	〒860-0843 熊本市中央区草葉町4-20(富士火災熊本ビル2F)	096 (354)5765	096 (324)5735
48	大分 大分支店	〒870-0034 大分市都町1-1-19(あいおいニッセイ同和損保大分ビル2F)	097 (538)1091	097 (538)1487
49	宮崎 宮崎支店	〒880-0805 宮崎市橘通東3-1-47(宮崎プレジデントビル4F)	0985 (25)6111	0985 (29)3010
50	鹿児島 鹿児島支店	〒890-0053 鹿児島市中央町12-2(明治安田生命鹿児島中央町ビル2F)	099 (257)0109	099 (257)0115
51	沖縄 沖縄支店	〒900-0015 那覇市久茂地3-1-1(日本生命那覇ビル2F)	098 (868)8822	098 (868)8842

【大会宿泊・輸送本部】

名称	所在地	TEL	FAX
東武トップツアーズ(株) 札幌支店 日本スポーツマスターズ2018 大会運営事務局	〒060-0051 札幌市中央区南一条東1-3(パークイースト札幌7F)	011 (221)0821	011 (222)4357

※宿泊・交通・弁当は、参加都道府県の上記旅行会社各支店にお申込みください。

※宿泊・交通・弁当の案内については、日本スポーツ協会より中央競技団体を通して、都道府県競技団体に配布します。ご不明な点は各支店担当者にお問合せください。

※上記旅行会社が手配する宿舎は各競技会指定宿舎となり、緊急時に連絡をとることもありますので、上記旅行会社をご利用ください。

[illegible]

主催

公益財団法人日本スポーツ協会 スポーツ推進部 国内課
〒150-8050 渋谷区神南1-1-1岸記念体育会館2階 TEL .03-3481-2215
FAX .03-3481-2284

日本スポーツマスターズ2018札幌大会実行委員会事務局
〒060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目 TEL .011-211-3044
ばらと北一条ビル6階 FAX .011-211-3046
札幌市スポーツ局スポーツ部内

一般財団法人札幌市体育協会
〒064-0931 札幌市中央区中島公園1-5 TEL .011-511-7787
札幌市中島体育センター内 FAX .011-511-7797

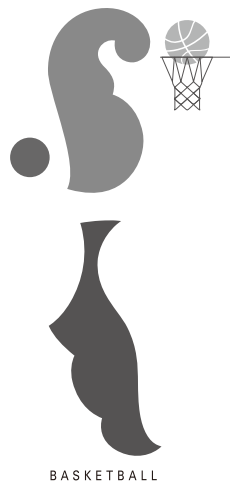
公益財団法人北海道体育協会
〒062-8572 札幌市豊平区豊平5条11-1-1 TEL .011-820-1701
北海道立総合体育センター内 FAX .011-833-0705

実施競技団体

公益財団法人日本バスケットボール協会
〒112-0004 文京区後楽1-7-27 TEL .03-4415-2020
後楽鹿島ビル6階 FAX .03-4415-2021

一般財団法人北海道バスケットボール協会
〒062-0905 札幌市豊平区豊平5条11-1-1 TEL .011-820-1632
北海道立総合体育センター内 FAX .011-820-1633

札幌地区バスケットボール協会
〒064-0931 札幌市中央区中島公園1-5 TEL .011-532-0558
札幌市中島体育センター内 FAX .011-532-0558



公益財団法人

日本スポーツ協会